

事業所名

すみだステップハウスおおぞら にじの子(児童発達)

支援プログラム

作成日

7 年 2 月 28 日

法人(事業所)理念	1 私たちは、利用者の人権を尊重し、利用者本位の福祉サービスを提供します。(顧客指向を第一に、利用者一人ひとりの人格を尊重した、質の高いサービスを行います。) 2 私たちは、事業団の有する資源を効率的・効果的に活用し、福祉サービスの充実を図ります。(経営資源「ヒト、モノ、カネ」を有効に活用します。とりわけ、対人サービスの要である多様なエキスパート人材を育成し、活用します。) 3 私たちは、地域福祉の向上に貢献します。(地域社会での福祉を担う役割が高まる中で、これまでの実績を踏まえ、公共的立場から地域とともに活動し、地域社会の信頼を確保します。)		
支援方針	心身に障害又は発達の遅れやその心配のある就学前の乳幼児及び小学校3年生までの学齢児とその保護者を対象に、発達支援・日常生活支援等の療育を早期から実施することを目的とし、一人ひとりの子どもの自立に必要な能力を育て、子どもが家庭や社会でいきいきと生活ができるよう支援します。また、保護者に対し、必要な知識や育児方法の指導・援助を行うとともに、障害をもった子どもをめぐる環境の整備に努めます。		
営業時間	9 時 0 分から 17 時 0 分まで	送迎実施の有無	なし
支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	○健康状態を把握し生活リズムや健康管理について助言し、健康で安全な生活環境を持てるよう支援します。 ○食事・着脱・排泄などの基本的な生活スキルの獲得・向上を促すとともに、発達年齢に応じた身辺自立を身につけます。 ○医療相談では、児童精神科・小児神経科・整形外科、摂食相談(歯科)の非常勤医師が健康面や発達、行動の特徴に合わせて指導や相談を行います。 ※例-食事(偏食・食具の操作)・排泄・着脱、お仕度・片付け・自己の荷物管理、登降園時の挨拶・マナー、構造化等により分かりやすい環境設定の提案など	
	運動・感覚	○身体を使った運動遊びの機会を提供し、姿勢と運動・動作の基本的技能の向上を図ります。手指を使う機会や道具の操作の経験を重ね巧緻性の向上に繋がります。 また、感覚の特性(過敏や鈍麻)に対する環境調整等の支援を行います。 ○子どもが楽しみながら運動・感覚の課題に取り組めるよう支援を行います。個々の力に合わせて声掛けし、子どもが自信や意欲を持って達成感が得られるよう支援します。 ※例-豆・スライム・小麦粉粘土遊び、紙・ボール・リズム運動等感覚の特性に応じた感覚・運動課題の提案、季節の製作、プリント学習(線繋ぎ・なぞり書等)など	
	認知・行動	○触る・見る・聞くなどの感覚を活用し分かって取り組めることを増やし、遊びへの興味や情緒面の力を伸ばします。認知の隔たりなど特性に配慮しこだわり等にも支援を行います。 ○認知・行動面に課題のあるお子さんには環境調整や理解しやすい声掛けなどにより、気持ちや感情の調整ができるように支援を行います。 ○子どもの好きな遊びを自分で選択して主体性を持って参加し、子どものできる・得意を伸ばし自尊心を育む支援を行います。 ※例-プリント学習(数、位置、仲間集め等)、3ヒントクイズ、触覚当てゲーム、買い物ごっこ、ルールのある遊びなど	
	言語 コミュニケーション	○職員や友だちとの関わりを通じて感情を豊かに育て、子どもが安心して自分の思いを相手に伝えるように支援します。困った時の援助要請など状況に応じた表現の力を伸ばします。 ○子どもに合ったコミュニケーションの方法を考え、選択肢から選ぶことや表現の機会を設け、言葉への興味や相手に伝える意欲が育つように支援します。 ○構音や吃音についての評価を行い、必要に応じて、構音訓練の実施や言語環境の調整等を行うことで、構音の改善や吃音の緩和を図ります。 ※例-やりとりのあるごっこ遊び、小集団内の発表、援助要請スキル、聞き分けゲームなど	
	人間関係 社会性	○人と関わる楽しさを味わい、大人からの働きかけに応じて認められる経験を重ね、人と関わる安心感と信頼感を育む支援を行います。 ○指示に合わせて行動する、自分や他者の感情に気付く、気持ちや情動のコントロールなど、他者との適切な関わり方を学ぶためのソーシャルスキルトレーニングも適宜行います。 ○遊びを通じた豊かな感性や相手を尊重する心を育てるとともに、「できる・やりたい」という自信や意欲を伸ばし、集団の中で安心して自分の力を発揮できるよう支援します。 例-親子ふれあい遊び、ごっこ・見立て遊び、ルールや役割りのある遊び、1人活動→ペア活動→3・4人活動→勝敗のある遊び、声や感情のコントロールなど	
家族支援	○集団・個別療育に親子で参加し、活動後に一緒に振り返り話し合う時間を設けています。課題のねらいや取組みの様子を確認し、発達の特性に合わせた対応法や関わり方を助言し、親子の安定した関係を築けるよう支援します。 ○保護者同士が交流する機会を設け、仲間づくりや子育てに関する情報交換ができるようサポートします。 例-面談の実施、多様な保護者交流会・保護者教室の開催など	移行支援	○幼稚園、保育園、学校、学童保育など関係機関との情報共有や連携を図ります。幼稚園・保育園等の入園なども本人や家族が安心して移行できるように支援します。 ○就学に向けて説明会を行い保護者に情報提供するとともに、保護者の依頼を受けて「就学支援シート」を作成し学校教育に繋がります。
地域支援・地域連携	○保育園・幼稚園・学校、各事業所や各行政機関と必要に応じて連絡調整を行い連携を図ります。 ○保育所等訪問支援を実施し発達の特性に合わせた対応方法や関わり方を助言するとともに、関係機関と連携を図りながら支援します。 ○保育園・事業所等の職員の見学を積極的に受入れ地域支援を行います。	職員の質の向上	事業所内外の研修への参加をとおして職員の資質の向上に努めます。 ○事業所内研修(新人職員研修/虐待防止研修/感染症対策訓練・研修/事故防止・安全対策研修等) ○外部研修(東社協職層研修、各種研修等)、他施設見学への参加
主な行事等	①おおぞらまつり・子育て公開講座(全体) ②外出活動、卒園・就学を祝う会、ミニ勉強会、クリスマス会、通常の活動において季節に合わせた活動(七夕・お正月遊び等) ③保護者交流会、保護者教室、保護者勉強会、総合防災訓練、避難訓練等		